

(別添3)

労 審 発 第 6 7 2 号

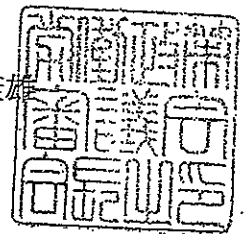
平成 2 4 年 9 月 7 日

厚 生 労 働 大 臣

小宮山 洋子 殿

労 働 政 策 審 議 会

会 長 諏 訪 康 雄



平成 2 4 年 9 月 6 日 付 け 厚 生 労 働 省 発 基 安 0 9 0 6 第 1 号 を も っ て 諮 問 の あ
つ た 「 労 働 安 全 衛 生 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令 案 要 綱 」 に つ い て は 、 本 審
議 会 は 、 下 記 の と お り 答 申 す る 。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成24年9月7日

労働政策審議会
会長 諏訪 康雄 殿

安全衛生分科会
分科会長 相澤 好治

「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」について

平成24年9月6日付け厚生労働省発基安0906第1号をもって労働政策
審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。